

終戦後連絡用定期航空便利用に依る
郵便物運送取扱要領

逓信院
九月二十五日

報告

目下進行中の内地主要地間定期航空便利用に依り終戦後連絡その他に關する緊急重要通信の運送を圖るため左記により之れが取扱を開始せんとす

一、開始期日
九月二十六日

二、利用線路及便數

東京、大阪、福岡線（急行便）
週三回
東京發（水、土、日）
福岡發（火、木、金）

東京、名古屋、大阪、福岡線（普通便）
週六回
東京發（日、火、木、土、金）
福岡發（月、水、金、土、日）

東京、札幌
週四回
東京發（火、水、金、日）
札幌發（月、火、木、土）

三、取扱郵便物

終戦後連絡用その他緊急重要郵便物（公用郵便物）として差出されたるものに限る。

但し前分の左記宛のものに限る

一、東京方面より名古屋、大阪、福岡、札幌方面宛のもの

二、福岡、札幌方面より東京方面宛のもの

三、航空料金の如き特別料金に別徴収せず

四、東京、札幌飛行場を毎便午前八時開航に付東京中央郵便局の締切時刻は午前三時とす

以上四の風水害による欠損、電線線路及郵便船の現狀に鑑み出陽以西への重要通信は本航空便による郵便を利用するを得業とす